

ぎよくとう農地利用最適化推進運動

農委会名：玉東町農業委員会

1 地域の概要

本町は、熊本県の北部、玉名郡の南東部に位置し、東は熊本市、北は山鹿市、玉名市及び和水町、西は玉名市、南は熊本市及び玉名市に接しています。周囲を山に囲まれて中央が盆地となっており、中央部から北西に向かって木葉川が流れ、菊池川に合流しています。田畑、山林の割合が多く、産業は農業が主体で、町南部は、隣接する熊本市及び玉名市とともに金峰山麓オレンジベルトを形成するみかんの中核的生産地で、他にも、ナシ、すいか、ハニーローザなどの生産も盛んである。

しかし、農業従事者の高齢化、担い手不足などで遊休農地が進み、有害鳥獣の被害や農地集積等、農地の有効活用ができてない。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（認定農業者7人、女性2人）
- (2) 推進委員数 10人（認定農業者4人）
- (3) 事務局体制 2人（専任1人、兼任1人）

3 掲げた目標

生産者の高齢化や後継者不足により、営農が行われなくなり、農地が荒廃し、原野、山林化している状況である。

そのような中、各委員が自主的に活動し荒廃農地の解消に努めるとともに、農地として復元が不可能な場合は非農地化を実施する。

4 目標達成に向けた取組み（運動）内容

非農地化については、現地確認を行い、所有者の状況や意向を確認したうえで、非農地化しても支障が出ないよう留意して実施している。

農地台帳面積約917haに対し、再生利用が困難と見込まれる農地が約22haとなっており、農業者の高齢化や減少などによる、耕作条件が悪い農地のさらなる荒廃化が懸念されることから、再生利用が困難と見込まれる農地の適正な処理が必要であると考え非農地化を推進した。

(別紙様式①)



【非農地判断の取組に向けた合同話し合い】



【非農地判断の現地確認】

5 取り組みの成果

農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、合同会議を催し全体及び担当地区の協議で、荒廃農地の状況などの各委員が意見を出し合い情報共有を行ったうえで、農地確認の実施を行っている。

149筆、223,189㎡の非農地判断を実施

6 課題と今後の方針等

農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携を図りながら遊休農地の判断を行った。現状としては、農業者の高齢化と後継者不足の減少による遊休農地が増加している。

今後は、遊休農地の発生防止やその解消、また、担い手への農地の集積を推進していくため、互いに連携を図りながら、農地利用の最適化の推進に努めていく。